

「宮古市中心市街地拠点施設市民検討委員会」
委員の公募について

1 趣旨

宮古市中心市街地拠点施設市民検討委員会委員の選任に際して、公募委員を募集しようとするものです。

2 委員の役割

中心市街地における公共施設の配置や整備に関して策定する、基本構想や基本計画の基本的事項について検討します。

3 募集人数

2名程度

4 応募要件

次の事項すべてに該当することとします。

- (1) 年齢18歳以上（申込時点）の者
- (2) 市内に引き続き3ヵ月以上住所を有している者
- (3) 宮古市のほかの審議会などの委員を3以上兼職していない者
- (4) 平成26年度に6回程度開催する委員会に出席できる者
- (5) 地域づくりに熱意を持っている者

5 応募方法

(1) 提出書類

- ア 宮古市中心市街地拠点施設市民検討委員会委員応募用紙（別紙）
企画課、各総合事務所、各出張所で配布します。
- イ 小論文（600字程度、様式自由、参考様式あり）
題目「市民に親しまれる市庁舎のあり方について」

(2) 提出期限

平成26年6月20日（金）

(3) 提出先

〒027-8501 宮古市新川町2番1号
宮古市総務企画部 企画課
電話 0193-68-9089
FAX 0193-63-9114

(4) 提出方法

直接持参又は郵送・FAX・電子メール（提出期限内必着）

6 選考

応募者について書類選考のうえ、公募委員を決定します。
選考結果は、応募者すべてに通知します。

7 その他

- (1) 公募委員の任期は、委嘱の日から平成27年3月31日までとします。
（ただし、更新する場合があります。）
- (2) 公募委員には、謝礼金を支給します。